

平成27年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第4号

平成28年9月16日（金曜日）

出席委員（18名）

委員長	一條 寛 君	副委員長	味上 庄一郎 君
委員	猪股 俊一 君	委員	早坂 伊佐雄 君
委員	早坂 忠幸 君	委員	三浦 進 君
委員	高橋 聡輔 君	委員	三浦 又英 君
委員	伊藤 由子 君	委員	木村 哲夫 君
委員	三浦 英典 君	委員	沼田 雄哉 君
委員	高橋 源吉 君	委員	工藤 清悦 君
委員	伊藤 淳 君	委員	伊藤 信行 君
委員	米木 正二 君	委員	佐藤 善一 君

欠席委員（なし）

欠 員（1名）

説明のため出席した者

町 長	猪股 洋文 君
副 町 長	吉田 恵 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山 茂 君
会計管理者兼会計課長	田中 壽己 君
危機管理室長	三浦 勝浩 君
企画財政課長	熊谷 和寿 君
協働のまちづくり推進課長	鎌田 良一 君
町民課長	内海 悟 君
税務課長	小川 哲夫 君
特別徴収対策室長	伊藤 順子 君
農林課長	早坂 雄幸 君

農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股清信君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

審査日程

- 認定第 1号 平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 4号 平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成27年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成27年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

- 認定第 1号 平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成27年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成27年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午後2時00分 開議

○委員長（一條 寛君） 本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

認定第 1号 平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成27年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成27年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（一條 寛君） 前日に引き続き審査いたします。

一般会計第10款教育費第3項中学校費について質疑を行います。

170ページから177ページまでで質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 決算書の175ページ、176ページですけれども、小野田中学校と宮崎中学校の太陽光発電のもし発電量とかを把握しているのであればということと、あと授業にどのような形で反映しているかということで2点お伺いします。

○委員長（一條 寛君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

済みません。発電量の関係ですか。少々お待ちください。つかんでいたデータをちょっと置いてきてしまって。大変申しわけございません。資料を置いてきまして、たしか私の記憶の限

りでは半年で約5,000キロワットぐらいずつの発電量がありました。もう1点はどのように…

…。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

授業でございますが、学校のほうで環境教育、それからエネルギー関連の主に技術家庭科だったと思いますが、そちらのほうの授業で太陽光発電の仕組みなり、各学校の発電の状況というものを授業の中で実施しているというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 教育長にお伺いをしたいと思います。

成果表では294ページ、これは中学校教育全般に言えることだとは思いますが、先生側から言わせれば、学校側からと言ったほうがいいんですかね。それぞれの生徒に応じた学習を積極的に取り入れて、あとはその教職員の資質の向上に努めたということですが、その中学生という多感な時期の教育の中で、やはり知・体・徳といたしますか、その学力なり、または体力・体格なり、または徳といたしますか、精神的な成長といたしますか、人を思いやる心といたしますか、これが結局いじめとかにつながってくるとは思うんですが、平成27年度中にそういう意味で教育長がお感じになった中学校教育での加美郡内における中学校の学力レベルとか、それから校内のそういう生徒の関係、おつき合いの関係ですかね。それから、体力・体格というものに対してどのようにお感じになったのか、お願いをしたいと思います。

○委員長（一條 寛君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

特に中学校でということですが、これまで学力状況調査、県あるいは町で行っている、全国を見た場合に、平均よりはやや落ちていると。特にその中で数学について基礎基本、それから活用についてまだまだ伸ばしていく必要があるなというふうに感じております。

それから、生徒の状況についてなんですが、それぞれいじめの調査、各学校でも毎月アンケートをやっております。それから、教育委員会のほうでも年に3回調査を行って、それはあと集計として考察しているわけなんですけれども、いじめについてはおおむね良好であると。それほど多くは出ておりません。それから、不登校につきまして、やはり集団にうまくなじめない子供とか、やはりそういう子供がいることは事実であります。それで、各学校で担任を中心にチームをつくって対応して、子供たちが安心して学校生活を送れるように取り組んでいると

いうふうに感じております。それからあと、体力面では、どちらかという二極化という傾向が見られるかなというふうに感じております。一生懸命運動に取り組んでいる子供、それからあと別に運動よりも文化面で一生懸命やっている子供というふうにも感じております。

それから、それぞれ各学校で学力、それから体力、それから心力というんでしょうかね。心の面で実態を捉えて、その子供たちの実態を踏まえて各学校でそれぞれ特色ある指導を行っているなというふうに思っております。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第4項幼稚園費について質疑を行います。178ページから185ページまでで質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 決算書の179ページと183ページにウォーターパーク使用料というふうにあるんですけれども、この対象者は園児とかなのか、あるいは引率者なのか。それから、2つ目としては、学校行事とか授業なりの、授業というか、行事の一環で引率の場合、引率者も減免とか、園児の減免があるのかどうか、2点についてお伺いします。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

ウォーターパークの使用料でございますが、これは引率者の分の使用料でございます。それから、各施設の減免というものについては、ちょっと把握していませんので、後で調べてご回答させていただきたいと思っております。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第5項社会教育費について、第1目社会教育総務費から第3目文化財保護費までで質疑を行います。185ページから194ページまでで質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 決算書の193ページから194ページについてですけれども、この保存会とかの補助金の積算の根拠についてお伺いします。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

補助金の金額につきましては、数年前から補助金カットというような形で現在に至っております。当時の金額については3万円であったり、5万円であったりとさまざま違うわけなんですけれども、現在のところは算定基礎となる補助金の金額は今は手元にありませんので、ご

質問に関してのご回答は持ち合わせておりません。

以上です。

- 委員長（一條 寛君） 3番早坂伊佐雄委員。
- 3番（早坂伊佐雄君） そうすると、後でということによろしいのでしょうか。
- 委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（和田幸蔵君） お答えします。

さかのぼれるまでさかのぼってみますけれども、後ほど金額をお示しさせていただきます。

- 委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。8番伊藤由子委員。
- 8番（伊藤由子君） 186ページの報償費、子ども教室指導員謝礼と、すぐその下にありますプラット事業指導員謝礼とありますが、2番目のプラット事業というのをちょっと認識不足でわかりませんので、この内容について説明願います。子ども教室指導員謝礼については、その対象と人数、参加者数、どんな内容で子ども教室を開いているのか、お伺いします。
- 委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

プラットホーム事業につきましては、平成27年度の対象校は鳴瀬小学校でございました。その地域の伝統芸能を学ぶという形で、地域の方々の指導を得まして3年生、4年生が学んだ事業でございます。その伝統芸能につきましては、四日市場甚句を学んでおります。プラット事業につきましては、成果表の320ページに詳しく書いておりますけれども、コーディネーターというような形の指導員をお願いしまして、その方々に支払われたものでございます。

続いて、子ども教室の件でございますけれども、こちらにつきましては協働教育というような県の委託事業でございまして、平成27年度も賀美石小学校にて実施しております。子ども教室の利用者人数につきましては、4月から3月までの期間で行っておりますが、7,742人延べとなっております。ただ、この教室につきましては、放課後はもちろんのことですが、学校休業日、あとは春・夏・冬ですか、その長期休業日に子供たちが学校に来るように教室に赴いて活動しているものでございます。登録人数につきましては、平成27年度73名の生徒さんたちに登録していただいているところでございます。

以上です。

- 委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。
- 8番（伊藤由子君） 先ほどのプラット事業については、プラットホーム事業と成果表にあるのとは別なものなのかというふうになんか勘違いしました。プラットホームというふうな書

いていなかったもので、勘違いしました。

それから、今の子ども教室指導員謝礼に関してなんですが、これは児童館でやっている内容とは全く違うような、内容的には違うものなのかどうか、ちょっと内容について紹介していただければと思います。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 教室の活動内容についてなんですが、まずは宿題をやるということになります。長期休業日においても課題が設けられておりますので、まずは教室に来て宿題をやるということが、まず最初でございます。その次にはおのおの自分たちのやりたいものをやるということになりますけれども、ほとんどの子供については本読みをしたり、友達同士でボール遊びをしたり、そのような活動が多いようです。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第4目社会教育施設費について質疑を行います。194ページから204ページまでで質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 生涯学習課長にお伺いいたします。答弁の内容によっては「あれからどうなった」で採用させていただくかどうか考えておりますので、よろしく申し上げます。

決算書の198ページから200ページまで、成果表では351ページ、東北陶磁館、縄文芸術館、それから墨雪墨絵館についてなんですが、実は平成25年、初めての一般質問のときに一番最初にこの質問をいたしまして、当時の教育長が統合を検討するという回答をいただいております。この3施設のみならず9施設も検討しなければならないというような内容だったんですが、その後、この東北陶磁館、縄文芸術館、墨雪墨絵美術館に関して統合に関する話し合いあるいは検討というものがなされているかどうか。入館数を見ると、やはりそんなに入館者数がふえているというふうには感じておりませんし、経費を見ますと総額で維持管理に2,000万円以上のお金がやはりかかっているわけですので、これについてお伺いをいたします。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。お答えします。

平成26年度におきまして、行政の外部評価委員会というところの組織から、ふるさと陶芸館も含めての統廃合が必要であるというお話を頂戴しておりまして、そこから急激にその4館の統廃合について、平成27年度から改めてスタートさせていただいているところであります。現

在のところは、施設の維持管理に伴う部分と収蔵している品々の今後の利活用、どのように活用していくか、どのように保存していくか、それぞれ専門の部会において検討を重ねてきております。あとは学芸員という専門職員も、経験からいうともう30年以上超えるベテラン学芸員なんですけれども、その方々も定年間近になっているというような形で、ソフトも含めて職員の配置方も含めてトータル的に、生涯学習課の中にあります社会教育委員会という委員会の中で今も、平成28年度も継続調査、研究という内容でただいまの質問の内容を検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 検討しているということでありましてけれども、前に中新田のシルバー人材センターの裏のほうに膨大な遺跡の発掘された物が資料としてあったわけですが、そこに今度昨年ですか、防災倉庫が完成しております。それも移動していると思っておりますけれども、そういった資料の管理などどのように、今どこに片づけているのか。結構な量だったと思っております。その上で、やはりこの3施設、中新田地区にあるものですから、この3施設についてはやはりこの経費これぐらいかかっているわけですから、トータル長い目で見て早期の統合というのは必要だと思います。

1つ目のその今どこに置いてあるのか、あそこにあった物がという点と、この3施設の統合についてはやはり教育長と町長のお考えというのを伺っておきたいんですが、よろしくお願いたします。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

今おっしゃられた最初の旧営林署跡の遺跡から出ました物につきましては、現在小野田の旧商工会の建物をお借りしましてそちらに収蔵しておるところでございますし、あと小野田地区、宮崎地区からの出土している物につきましては、おおむね宮崎幼稚園の裏側に建物があるんですが、旧宮崎中学校の教室がございますので、そちらに保存しているというような形で分散的に保存している状態でございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今、生涯学習課長が申し上げましたとおり、3館について社会教育委員のほうで検討してい

るところでありますけれども、3館プラス他の館も含めて今後博物館等といえますか、それが町としてどうあるべきかということについて、教育委員会のほうでも検討してまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 教育委員会でどういったお話し合い、結論になるか、それをお聞きした上でともにこのことについては取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） 成果表のほうでちょっと質問したいんですけれども、350ページと356ページでバッハホールと小野田の文化会館なんですけれども、ここにホールの利用率ってありますよね。例えばバッハホールですと、利用率が97.01%、すごいホールの利用率だと思うんですけれども、これは利用日数が292日で右側の利用状況を見ますと、単独主催、共催、貸し館と、これで292日ですよ。ホール利用がこのぐらいあれば何もいいんですけれども、どうやってこのホール利用率、単なるホールを利用した日数がこのぐらいあるからこうなっていればよろしいんです。その辺、内容ちょっと説明してほしいんです。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

こちらの成果表の350ページにあります利用日数割る利用可能日数で割るところの100%に近い数字でございますが、こちらの捉え方につきましては、客席のある大ホールのみに限らず、各リハーサル室とか、あと音楽の稽古室ですか、そちらの利用もカウントしているようでございますので、間違いなく97.01%の利用率になっているところでございます。

○委員長（一條 寛君） 4番早坂忠幸委員。

○4番（早坂忠幸君） では、これまぎらわしいので、ホールじゃなく全体施設の利用率ということでしたほうが私はわかりやすいと思いますので。バッハホールか。そうか、今、町長が言ったので、では町長さん、反論するわけじゃないですけれどもね。356ページのこうなってきますと小野田文化施設ありますよね。今度町長に聞けばいいんだかつしゃ。それで、ここもホールの利用率なんです。あそこは何々ホールと言うんですか、裏は。施設の利用率だよ。ね。

○委員長（一條 寛君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 表現方法について誤解のないように変えていくということも大事。ただ、このバッハホールについては、リハーサル室とかも含めていわゆる音楽関係者の利用なんです。小野田の場合には、通常なかなか音楽関係者が利用するという、そういうことは余り

ないといえますかですね。ですから、ちょっと紛らわしい表現であろうとわかっておりますけれども、間違いなくこのバッハホール音楽院とか、それからバッハホール管弦楽団とか、あるいはその他の民間の方々の利用とか、かなりこの利用率は高い。それから、ホールについても実は練習でもかなり使っておりますので、ほぼこれフル稼働と言ってよろしいかと思っておりますけれども、表現についてはあとは教育委員会のほうで考えておくことにします。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。14番工藤清悦委員。

○14番（工藤清悦君） 課長、答弁もう少しやさしくやっていただこうがよいと思いますよ。というのは、我々議員は、ホールでもバッハホールでもいいんですけども、利用可能日数の積算根拠がわからないわけですから、実際ね。社会教育関係に携わった議員さんたちではなければ、その積算根拠で利用可能日数が365日のうちの250日とか何とかというその根拠があって、この利用パーセントを出しているわけだっちゃ。そこまでちゃんと答えていただかないと、これは町民も聞いている話だからさ、実際は。我々だけでなく、もう一回じゃ済みませんけれども。バッハホールでお願いします。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 答弁の態度を改めさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（一條 寛君） いいんですか。よろしいんですか。はい。その他、質疑はございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 200ページの文化ホール有償ボランティア……、決算書の200ページ、文化ホール有償ボランティア謝礼、小野田文化施設費の中にありましたが、これはどういったときに有償ボランティアを活用されているのか、どんな仕事に従事してもらっているのか、何名なのかということと、小野田文化施設だけに限ったことなのか、ほかのバッハホール等々にもこの人は活用されているのかどうか、伺います。

それから、204ページの切込焼記念館入館受付委託料が計上されていますが、どういった団体にこれは委託をされているのか、伺います。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長、お答えいたします。

最初に、小野田文化会館の有償ボランティアにつきましてなんですが、成果表356ページにございます自主事業住民ミュージカル出演稽古、同じく発表会の2回公演、同じく第7回みんな

なでワイワイフェスティバル、このときの照明等のお手伝いを頂戴しておりまして、その方々にお支払いした金額となっております。人数的なものは改めて、ただいま金額と人数持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

ふるさと陶芸館の受付業務の業者ということになりますけれども、こちらにつきましては宮崎振興公社のほうに委託している委託料でございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 有償ボランティアについては照明等に関してのボランティアだということがわかりましたが、では必要に応じてお願いするということになるわけですね。こういった特殊技術というか、テクニックを持った人たちを大いに活用するというのはとてもいいことだと思うので、何かリストアップをしていろいろな場面で活動してもらえたらいいなという思いを込めて質問させていただきました。

それから、陶芸の里の受付業務なんですけど、いつも静かなんですけど、とてもあそこの催しがアイデアに富んでいて、1年に2回ほど特別展を展示していてとても興味を引かれているわけなんですけど、受付の態度もとてもよかったので、あえて申し述べさせていただきました。これからもよろしくをお願いします。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第6項保健体育費について質疑を行います。204ページから209ページまでで質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 10款も終わりに近づきつつありますので、私の締めとして最後に。

決算書の206ページ、成果表の368ページです。小野田地区の町民運動会につきましては、5種スポーツということで成果表で①から⑤までで170万円というふうになるかと思うんですが、その①から⑤のちょっと補助金の内訳をお伺いします。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

質問の内容につきましては確認させていただきますけれども、この①から⑤のそれぞれの大会経費というような形でよろしいのでしょうか。補助金の内容でございますか。その詳細なこの5種目全部というような形の実績報告があることは間違いはないんですが、ただいまこちらに資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員長（一條 寛君） 回答あってから。今回すぐできますか。大丈夫ですか。では、保留という形で、回答あってから。

そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第10款教育費の質疑を終結いたします。

次に、第11款災害復旧費を審査いたします。これより質疑を行います。209ページから212ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

次に、第12款公債費を審査いたします。これより質疑を行います。212ページから213ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第12款公債費の質疑を終結いたします。

次に、第13款予備費を審査いたします。これより質疑を行います。213ページから214ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第13款予備費の質疑を終結いたします。

次に、財産に関する調書を審査いたします。これより質疑を行います。345ページから362ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて財産に関する調書の質疑を終結いたします。

これにて認定第1号平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。2時50分まで。

午後2時37分 休憩

午後2時55分 再開

○委員長（一條 寛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

協働のまちづくり推進課長より発言の申し出があります。これを許可します。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

先ほど3番早坂委員の質問に対しまして曖昧なお答えをしましたので、訂正をさせていただきます。

小野田中学校につきましては5,754キロワットアワー、それから宮崎中学校につきましては6,945キロワットアワーという発電量でございました。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 教育総務課長より発言の申し出があります。これを許可します。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

先ほどの質問の中で、ウォーターパークの使用料でございますけれども、園のほうから減免申請を行いまして、通常の半額で引率の先生及び児童が利用させていただいているということでございます。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長より発言の申し出があります。これを許可します。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

最初に、8番伊藤委員のご質問の中にありました有償ボランティアについてということですが、どういう内容の仕事だったのかというお話だったんですが、先ほどちょっと照明等と言いましたが、はっきり申し上げますと、舞台裏での要するに椅子の移動等だったり、あと楽器等の移動だったりというような形の補助役的なお仕事と、あと開演前のチケットのもぎりというような形で、1万6,000円支出しておりますが、お1人2,000円というような形で8名分でございます。

あと陶芸の里のほうの業務に関しては、後ほど改めてゆ〜らんどに参りまして伊藤委員のお言葉をお伝えしたいというふうに思っております。

3番早坂委員さんのほうのご質問ですが、積算基礎というような形で質問を頂戴しましたが、さかのぼれるまでさかのぼってみましたけれども、平成15年合併時の現在補助金団体として支出している団体の一覧表を発見しましたので、二、三ご紹介したいというふうに思っております。その193ページになりますけれども、松本家住宅維持管理、平成15年度当初11万5,000円だったものが現在10万9,000円というような数字になっておりまして、それから月崎田植踊保存会、平成15年のものが3万円だったものが現在2万7,000円というようなことで、こちらは1割カットというような数字になっております。あとは宮崎につきましては、宮崎町で文化財補助金団体というような形でございますが、鳥屋ヶ崎獅子舞保存会から柳沢の焼け八幡まで、平成15年度当初は一律2万1,000円のもので現在この金額になっているということでございます。団体ごとのカット率が違っておりますことは、その審査時の団体の活動状況の中の審査でのパーセントのカットというふうに記録されているところがございます。

あと、小野田地区の5種スポーツ大会につきましては、まだ資料が到着しておりませんので、こちらにつきましては到着次第お答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

合併時に、各旧町単位でのさまざまな補助金の交付団体につきまして審査会というものを開きました。それはその後何度か毎年のように続けられて、その団体の例えば過去3年間の活動実績ですとか、それから繰越金があるかとか、それからどういうことに使われているのか。また、例えば何年に1回かの研修のためにそれを少し補助金を貯めておくとか、そういうさまざまなものを審査して、厳しい財政状況でもございましたので、1割カットになったり、5%になったりというようなことがございました。そして、それは5年ぐらい続けてその審査会というものを開いておりました。そして、現在の金額になっているということでございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 短時間の中で平成15年までさかのぼっていただいて、本当に感謝を申し上げたいと思います。やはりちょっと多少曖昧というところとちょっと語弊があるかもしれませんが、明確でない部分もあるように感じますので、やはり補助金を出す以上、ここ何年か手のつけられてこない部分だったのかかもしれませんが、ある程度積算の根拠というのを明確にして、単年度でいかなくても二、三年に1回ずつ、先ほど副町長からありましたようなものを加味してというふうなことでやっていくべきではないかというふうに考えます。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長です。

今、委員おっしゃられたとおり精査が必要かなというふうに感じているところでございますが、補助金の支給の要項がございますので、それを一度また検証し直して、それに見合った形の積算基礎とか補助金の支給基礎というような形でこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、ただいま先ほどの同じ3番委員の質問の中の小野田地区のスポーツ大会の関係でお話頂戴しておりましたが、補助金の使い道につきましては、5つの種目ごとに賞品というような形で補助金を使っているようです。その中のほとんどが町民体育大会の事業費というような形で金額が出ております。ちなみにご紹介しますと、町民体育大会、これは運動会なんです、136万4,179円の補助金の執行率というふうになっております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 3番早坂伊佐雄委員。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほどちょっと私のあるいは聞き方が悪かったのかかもしれませんが、

成果表の368ページの小野田地区5種スポーツ大会は170万円というふうに決算書でなっておりますので、その①のペタンク大会であれば何十万円とか、そういうふうな①から⑤までの170万円の内訳をお聞きしたつもりです。

○委員長（一條 寛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（和田幸蔵君） 生涯学習課長で失礼いたしました。

①のペタンク競技会につきましては8万8,761円でございます。スマイルボーリングにつきましては7万7,446円、ソフトバレーボールにつきましては10万510円でございます。インディアカにつきましては10万2,532円、それで町民体育大会が136万4,179円という金額でございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 認定第2号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。217ページから247ページまでです。質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 217ページの歳入についてなんですが、不納欠損額、収入未済額がこのように計上されていますが、この背景についてどのように把握されているのか、お伺いします。

それから、成果表の389ページ、国民健康保険の加入率、本年度末の国保加入数、加入率が45.32%で2分の1以下になっているその背景についても把握されていることをお伺いします。

○委員長（一條 寛君） 税務課長。

○税務課長（小川哲夫君） 税務課長でございます。

国民健康保険の不納欠損額及び歳入収入の未済額の件でございますけれども、不納欠損額は去年と比べまして、去年700万円、ことし1,200万円と多く不納欠損をしております。それは調査、収納、滞納処分時に徹底的な調査及び滞納処分をした後の結果で不納欠損に至った金額が1,200万円ということでございます。不納欠損の額は大きくなりましたけれども、収入未済額に関しましては去年は1億1,300万円ほど、ことしは780万円ほどで、かなり収入未済額が反面

減っております。それも収納に力を入れた結果ということでご了承してもらいたいと思います。

それから、加入数が、あとは調定収入額で随分減っております。その金額の説明なんですけれども、一番は被保険者の減少が成果表にも書いてありますけれども一番でございます。その方々が社会保険に今移行、国保でなければ厚生年金、社会保険に移行したということであると思うんですけれども、その方々が人数が減っただけで平等割は随分減少します。そして、あとは社会保険に移るという方は大体は所得割をかかっている方々でございますので、それでもってまた収入調定額が減少したということにもつながっております。

○委員長（一條 寛君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 収入未済額はかなり少なくなっているというふうな、見通しがちょっと明るいのかなというふうに感じたんですが、例えば国保保険税を払えなくなって払っていないというふうな例とかは、社会保険に移行するだけでなく、払えなくなって払っていないというふうな人たちはふえてはいないのかどうかということを確認したいと思いますし、もう1つ、歳出で高額療養費がすごい金額になって、年々なっていくかと思うんですが、この疾病の内容等がわかりましたらお知らせください。ワースト何、5位ぐらいまででいいです。

○委員長（一條 寛君） 税務課長。

○税務課長（小川哲夫君） 国保を払えない人たちがどのぐらいかということですが、具体的には不納欠損に至った国民健康保険の世帯は、去年は80世帯になっております。国民健康保険はもともと少し恒常的な問題がありまして、構成年齢が高くてその方々は逆に医療水準が高い、そして所得水準が低い。つまり保険の負担が重いということにもなっております。その方々のために軽減措置が随分とられておりますけれども、まだうまく機能していないところもあるのかもしれませんが、その医療を使わない方法、そういうことも違う方向からアプローチしていかなければいけないのかなとは思いますが、あと先ほどの不納欠損に至った人たちについてですが、徹底した調査というか、ずるい滞納者、本当に払えない、資力がいないか、あるいはずるいのかの見きわめといいますか、ちゃんと調査して不納欠損にも至っております。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。お答えいたします。

高額の医療費についてということで、平成27年度で見ますと、1月の費用でございますが、一番かかったのが580万円ほどでございます。こちらが大動脈弁閉鎖不全症ということでございます。ベスト5ということですので、2番目が560万円がこちら胸大動脈瘤ですね。3

番目が550万円ということでムコ多糖症、4番目がこれも550万円でございますが、こちらは低出生体重児の費用でございます。5番目が530万円でもこちらは大動脈瘤というようなことで、今のところの500万円以上の大体ベスト5ということで、あとは400万円弱というような1カ月の医療費というような状況でなっております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第2号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第3号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。249ページから259ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて認定第3号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第4号平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。261ページから284ページまででございます。質疑ございませんか。

7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 7番三浦です。介護保険特別会計決算書261ページから284ページまでで質問をさせていただきます。

成果表を見ますと423ページですか、あわせまして、あとは426ページ、ごめんなさい。介護保険料が平成27年から改正されまして3カ年ということで、平成26年までは基準の関係が4,600円でしたが、5,300円に引き上げられたと。これはたしか700円が上積みされていますよね。そうしますと、これは保険料について9段階と、これまで6段階から9段階になったという理由もあると思いますが、その保険料の積算となる、要するに保険料、あとはサービスの提供者ですね。その関係で平成27年度の決算については見通しはどうだったのか、1点お聞きします。

つぎに、国保とも同じだと思うんですが、なかなか未納者の方が滞納督促、264ページに督促に6万円ほど決算を要しております。そんな関係で、収入未済額も3,600万円ほどあるということなんですが、それらの納めていただけなかった方々の理由は何なのか。

あと3点目が、いろいろな介護保険に対するサービスの事業者がおるわけですがけれども、平成26年度と平成27年度を対比しまして、町内にサービス事業者が数がふえているのかどうか、もしお手元に資料ございましたら答弁をお願いします。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。お答えいたします。

まず、1点目でございますが、保険料につきまして平成27年度から改定がなされ上がっていると。それによる給付費等の見込みはどうかというようなことでございます。委員お話のとおり、介護保険につきましては平成27年度から平成29年度ということで3年間を期に事業計画を定めまして、そこで給付の見通しに基づきまして保険料の改定を行っているというような仕組みになっております。それで、平成27年度にお話ありましたように基準額で5,300円というようなことになっております。その際に保険給付費として事業計画で見込んだ数字でございますが、平成27年度については26億1,086万円ほどを見込んでおりました。平成27年度の決算額で見ますと25億9,430万円ほどというようなことになっておりまして、見込みよりは約1,600万円ほどでございますが計画よりは若干下がっているという状況でございますが、ただ、傾向的には毎年度上がってきているというような状況になっております。今年度見込みというようなことで基本的には今のところは計画どおりだというようなことで思っておるところでございます。

2点目でございますが、保険料の未納の理由というようなことでございますが、こちらにつきましても第1号被保険者は65歳以上が対象というようなことになります。そうした中でなかなか年金収入等が多い世帯が多いのかなというようなことで、その中での部分で特別徴収につきましては100%になりますが、普通徴収になる部分で増となっているというような状況と考

えております。

3点目でございますが、町内の介護施設で平成27年度に増減等あったのかというようなこと
でございますが、こちらについてはグループホームが1カ所、中新田地区に平成27年度で増と
なっております。通所デイと訪問介護の事業所が1カ所、これも中新田地区にできているとい
うような状況でございます。平成28年度以降については今のところ予定等は特に聞いておりま
せん。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 見通しが計画どおり合ったということなんですが、この保険料に対して
あと町からの一般会計繰入金、大体ほぼ同額的に近い数字が出ておるわけですけれども、例え
ば平成28年、平成29年に見通しどおり進まなかったと。どうしても保険料だけでは賄い切れな
いとなった場合については、町からの繰入金にはそれに見合うものは繰り入れして会計を運営
するというので理解してよろしいでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

基本的には介護給付費の計画に沿ってというようなことになりますが、給付額が大きくなっ
た場合どうするんだというようなことのお話でございますが、基本的にはそのための部分とし
て支払準備基金のほうがございますので、介護保険のほうの基金等の活用というようなことも
一つは考えられると思いますが、状況に応じては一般会計からの繰り入れ等も検討しなければ
ならないかなというふうにはなるかと思えます。ただ、一番大きな影響を受けるのがいわゆる
特養等の施設サービスの利用でございますが、そちらについても新しい施設については近辺で
余り聞いておりませんので、そういった部分ではこの平成28年度、平成29年度というところ
では計画どおり程度ではないかと想定をしているところでございます。

ただ、介護保険の伸びというのはいろいろな面でふえてきております。その影響で国のほう
でも今要介護1と2について生活援助サービス、いわゆる買い物ですとか、ごみ出しですとか
という部分について、介護保険の枠から外すことを今検討しているようでございます。そうい
ったことも含めて給付費全体を抑えるということにはなるかもしれませんが、ただ、その人た
ちの部分はどうするかという新たな課題も逆に出てくることにもなるかと思えますので、そう
いったいろいろな要素を今検討されているというような状況でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認

めます。

これにて認定第4号平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第5号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。285ページから291ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第5号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第6号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。293ページから299ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第6号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第7号平成27年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査する

ことに決定いたしました。

これより質疑を行います。301ページから307ページまでです。質疑ございませんか。16番伊藤信行委員。

○16番（伊藤信行君） 成果表453ページから伺います。

まさにこの事業の効果などについて書いてありますけれども、そのとおりで私見た限りではそのとおりの全くきれいに管理されていきました。それで、管理費というのは1件ですか、1個当たり幾らぐらい取っているものか。それと、平成26年度に完成して平成27年度から募集したわけでございますけれども、この63区画を造成して現在34区画が売却というふうに理解してよろしいですか。

○委員長（一條 寛君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

まず、管理費用ということで、こちらにつきましては1区画当たり3,000円ずつ毎年納入していただいております。

それと、空き状況でございます。8月末現在で申し上げますと、まず旧区画、旧というのは古い区画ですけれども、30年ほど前に造成した分が308区画ありまして、こちらは全て埋まっております。新区画としまして平成26年度に造成した分が63区画、それプラスあと無縁墓が1つございます。この新区画につきましては、平成26年度に64区画造成したほか、全体計画では210区画の造成を今後予定しております。ですので、210区画のうち現在64区画造成済みでございますので、次回以降分として146区画を予定しております。こちらにつきましては、今後の埋まりぐあいですね、今現在64区画造成したうちの……、63区画のうちの43区画もう既に埋まりまして残りが20区画となっておりますので、こちらの今後の埋まりぐあいを見ながら次回の造成を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて認定第7号平成27年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第8号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。309ページから315ページまでです。質疑ございませんか。15番伊藤 淳委員。

○15番（伊藤 淳君） 15番です。313ページのこの欄で、修繕料、あとは済みません、光熱水費並びに修繕料、通信運搬費、これの内訳を教えてください。

○委員長（一條 寛君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、光熱水費でございますが、こちら側は町営駐車場、南町と西町2カ所でございます。そちらのほうの電気料と、電気代ということでございます。

続きまして、修繕料でございますが、こちらにつきましては平成27年度、西町駐車場の街灯のほうがちよっと大分古くなったということで消えてなかなか漏電もありまして、そちらのほうの更新をさせていただいてございます。

続いて、通信運搬費のほうでございますが、こちらのほうは電話料金ということになります。西町、南町どちらの駐車場も自動で料金を入れて開閉をするというものになってございまして、その部分を遠隔で異常があった場合ということでやっておりますし、あとそれらの施設、トイレとかの部分の警備もございまして、そちらのほうの遠隔のためのNTTの回線の電話料ということでございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 15番伊藤 淳委員。

○15番（伊藤 淳君） どうもありがとうございました。

この事業は減価償却が終わっているというか、非常に効率のいい、今からだんだんとめてさえもらえばそれが金になって町に還元されるというふうに何年か前からそういうふうに変わってきているのかなというふうに理解をしておりましたのですが、たまたまその駐車場もこの間の無人精算機ですか。何年か前に直してきれいにしていろいろ整備もした際に、これは西町のことなんです、ガードレールというんですかね、赤と白の要するにトイレに突っ込まないように何かガードをつくられましたよね。あれが何か無人精算機をつくって間もなくぐらいに、恐らく駐車場に入る人が間違っつてぶつけたのか何か、つくってすぐ破損してしまっているとい

うような状況があったんですけども、今回修繕費等々でそれが計上されるのかなと思って期待をしていたところ、それが無いということなので、その管理の体制なり何なりというのは月1回ぐらい見守っているとか何とかってどういう状況になっているんですかね。

○委員長（一條 寛君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

そのこのガードパイプのご指摘に関しましては、こちらとしても承知をしております。ただ、曲がってはおりますが、現在のところその機能は果たしているというふうな認識に立っておりまして、今回のその修繕ではそちらのほうは現状のままということでございました。

それで、管理はどういうふうになっているのかということでございますが、職員が料金のその自動の機械から料金の徴収というか、回収ということがありまして、月に1回そちらのほうに現地に赴いて料金の回収、あとその際にあわせて周辺の部分の見回りなどもさせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 15番伊藤 淳委員。

○15番（伊藤 淳君） ありがとうございます。

あと、その駐車場を利用する際に、以前コインを販売して、今もそうだと思うんですけども、そのコインの利用状況と、それはここに数字が出ていますけれども、何件ぐらいの人がどういう形でそのコインを買っているとか、そういう動向とか、そういう状況、あとなおかつ駐車場の管理と一緒にトイレですか。あれは公衆トイレという意味合いもありますから町民の人も随分助かっているんでしょうけれども、あの管理もこの中に包括されているわけですよ。

○委員長（一條 寛君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、コインということでございますが、そちらの販売をしている量は把握してございますが、それが何件ということまではちょっと現在把握はいたしてございませんので、ご了承いただければというふうに思います。

あと、そのトイレの管理のほうでございますが、こちらのほうの委託料の中で清掃委託という形でトイレのほうの管理をさせていただいております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認

めます。

これにて認定第8号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第9号平成27年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。317ページから333ページまでです。質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 上下水道課長にお伺いをいたします。

決算書で326ページ、中新田浄化センターの委託料の水質検査委託料というところでいいかと思うのですが、今現在加美町に食品関係の企業とか結構誘致で入っているわけですが、工業用排水の水質検査について基準というのがある程度あるかと思うんですが、その基準を満たしていないところというのが現在あるのかどうか。そのことについてお伺いいたします。

○委員長（一條 寛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長でございます。

今、中新田処理区内におきまして水質汚濁防止法、下水道法と町の下水道条例でもってその排出する汚水等の水質に制限をかけている事業所が4事業所ございます。うち3事業所につきましては、その水質基準に見合うようにその水を浄化する施設、除外施設という言い方をしますが、それを設置していただいて問題なくうちのほうに排出をさせてもらっています。1社につきましては、以前からうちのほうで毎月水質検査をやっているんですが、水質基準に満たない項目が以前からございまして、ひと・しごと支援室を通して一応その会社には改善指示といいますか、改善のお願いをしてきたところなんですが、これまではなかなか前向きな検討はしていただけなかったというのが現状でした。昨年12月だったと思いますが、町長が本社の社長さんとお会いした際に現状をお話して、その除外施設等の設置について要望というか、改善要望をしたと。社長さんに「前向きな検討をします」というご回答をいただいたと。現在は、その事業所につきましてはその除外施設の方法なり、あとは用地について今検討中という

ことで、年度内にはその方向的には出るんだろうと。平成29年度の早い時期にその除外施設なるものを設置していただけるものと、うちのほうは解釈しております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 時系列で言うと平成29年度内にその除外施設ができるということですが、それまではやはり垂れ流し状態になるわけですね。やはりちょっとこれも問題あるかと思しますので、早急なその対応を要求するわけですが、なぜこれまでその除外施設が設けられなかったのかというところは何か理由があったんでしょうか。

○委員長（一條 寛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長です。

これは聞いた話なんでございますが、その事業所の工場長さんが本社の決裁をいただかないとなかなか設置できないというふうな形でこれまで来た。うちのほうのその浄化センターについても、今までは施設の容量に対して70%なり80%の汚水の量が入ってきていたので、施設的には余裕が若干あったというのもあることはあるんですが、一応平成29年度、9. 11のこともあるのですが、90%の処理率というか、3, 900トンの処理能力に対して3, 500トンぐらいの汚水が入ってくると。もう目いっぱいに近い形なものですから、できれば早急をお願いしたいというところはひと・しごと支援室を通してお願いをしているところであります。

以上です。

○委員長（一條 寛君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 今、4系列目ですね、やっているところだと思うんですけども、やはりこの問題ですね、早期に改善を図っていただくように、平成29年度といわず、町長もお願いに行って社長からそういう回答をいただいているところだと思いますので、まだまだ働きかけというのはされたほうがいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（一條 寛君） 上下水道課長。

○上下水道課長（長沼 哲君） 上下水道課長です。

先ほどのその平成29年度と言いましたのは、うちのほうも一日でも早くその除外施設が完成してもらわれるのが一番よろしいんですが、今、本当にその除外施設の内容というか、設備で一応メーカーさんもうちのほうに来るなり、電話で問い合わせもあるんですね。「その水質はどの辺までやればいいんですか」とか、「その辺はホームページ見ていただいて条例に書いてあります」というふうなご返事をしているんですけども、ひと・しごと支援室のほうからお聞

きしたのは、その施設をつくるために敷地が欲しいというか、敷地が必要なんだと。駐車場をつぶすと車とめるところがないというふうな、何かその辺の条件をクリアすれば、もしかしたらもっと早い段階でできるのかなというふうなうちのほうでは期待はしております。

以上です。

○委員長（一條 寛君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第9号平成27年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第10号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。335ページから344ページまでです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第10号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第11号平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（一條 寛君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。363ページから378ページまでです。質疑ございませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第11号平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

以上で認定第1号から認定第11号までの質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。8番伊藤由子委員。

- 8番（伊藤由子君） 私は、平成27年度一般会計並びに各種会計の決算認定について賛成の意見を述べるものです。

その決算規模は、一般会計歳入154億1,403万8,000円、歳出143億3,738万5,000円、特別会計歳入は72億4,371万2,000円、歳出69億3,376万2,000円でした。今回の決算は単なる平成27年度決算というだけでなく、昨年無投票により2期目に就任された猪股町長の1期目の総決算としての視点で見ることできると思います。

そういった観点から財政を見てみると、一般会計地方債残高は、町長が就任した平成23年度に178億8,000万円だった借金が、平成27年度では148億3,600万円と約30億4,000万円縮減となっています。また、実質公債費比率も13.5%から8.1%に改善し、合併当初は宮城県で2番目に悪かった数値が県内でも平均を下回る状況になってきました。一方、前年度86.2%だった経常収支比率は87.3%とやや悪化しています。これは、物件費や補助費などの伸びが大きかったことと普通交付税が減少したことが要因と決算審査意見書にも述べられています。普通交付税の1本算定や人口減少にも対応すべく、なお一層の健全財政運営を望むものです。しかし、全体的に数値は改善し、合併した加美町が財政健全化に努めてきた成果であり、財政運営に誤りはなかったことが証明されていると思います。特に、滞納徴収に成果を上げられたことは特筆すべきことと担当職員の努力に敬意を表したいと思います。

支出の主なものでは、広原地区定住促進宅地造成事業に6,706万円、加美町ファミリースマイル住宅取得補助金に1,120万円、住宅用太陽光発電システム導入支援事業に517万8,000円、民生費では、認定こども園整備事業に1億9,047万円、農林水産業費では、町営放牧場整備事業に7,930万円、額は小さいものの将来につながる事業として薬草植物栽培支援事業に30万円、商工費では、観光まちづくり協会に640万円、観光資源を生かした各種イベント補助に1,434万円、商店街振興支援事業に442万8,000円、土木費では、寒風沢地区地域振興対策基金に9,200万円、町道整備改良工事や舗装工事、測量設計委託料などに5億6,800万円、消防費では、農作物放射性物質吸収抑制技術対策事業に4,365万円、防災備蓄倉庫に1,602万円、教育費では、学び支援コーディネーター等配置事業に223万7,000円、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場改修工事に1,236万円など、各分野に適切な執行が行われたと言えます。

特別会計においても適正に事業が執行されており、水道事業会計においては水道使用料の収

納率が改善されておりますことを改めて評価するものです。

これらの事業は、放射性指定廃棄物最終処分場の詳細調査に関する環境省との攻防戦を抜きには語れません。このような厳しいさなかにあつて、昨年9月11日発生 of 台風18号による大雨被害の際にも迅速に昼夜を分かたず復旧事業に取り組まれた職員の皆様に感謝を申し上げます。

町長がさまざまな機会で発言している移住・定住の促進、観光の振興、農業所得の向上、エネルギー自給自足の向上など、4年間かけてこれらの種をまいてきたのだと思いますが、全てが順調に育つわけではなく、気象条件や社会的環境に左右されることが多々あります。それでも、にぎわいづくりの若者たちの積極的な活動、町民提案型事業の参加者や薬草植物の研究会参加者の増加など、徐々に芽生え、芽が出てきていると感じています。意志あるところに道ありです。これらの町政運営が、宮崎出身の篤志家により一昨年誕生した若鮎奨学金制度に共鳴を受けて200万円の寄附につながったものと思います。これこそが町長の言う志の連鎖なのだと思います。

猪股町政2期目に入り、さらなる健全な財政運営を進めながら、里山経済の確立や健幸社会が実現していくものと考え、加美町の平成27年度一般会計並びに各種特別会計決算認定について、賛成を表すものです。

議員各位のご賛同を心からお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○委員長（一條 寛君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより歳入歳出決算認定について決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（一條 寛君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（一條 寛君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（一條 寛君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

本件は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（一條 寛君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（一條 寛君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（一條 寛君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

認定第7号平成27年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（一條 寛君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（一條 寛君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成27年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（一條 寛君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（一條 寛君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（一條 寛君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

以上をもって決算審査特別委員会に付託された案件の審査は全て議了いたしました。

委員の皆様、そして執行部の皆様のご協力のもと、無事決算審査を終了することができました。本当にありがとうございました。

これにて平成27年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時02分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年9月16日

決算審査特別委員長 一 條 寛